

会員資格の特典に関する規程

一般社団法人粉体工学会

(目的)

1. この規程は、一般社団法人粉体工学会(以下「本会」という)の会員資格の特典に関する事項を定めるものである。

(会員資格の特典)

2. 維持会員、賛助会員は1口につき会誌2部の配布を受けることができる。また、春期および秋期研究発表会にはそれぞれ5名まで、夏期シンポジウム、技術討論会、および粉体塾の各行事には、3名が参加費無料で参加できる。
3. 事業所会員は1口につき会誌1部の配布を受けることができる。また、春期および秋期研究発表会ならびに粉体塾の各行事にはそれぞれ1名が参加費無料で参加できる。
4. 個人会員、学生会員は1口につき会誌1部の配布を受け、当会の行事に当人のみ会員として参加できる。ただし、会費を1年以上納入しないとき、会誌の配布を停止する。
5. 図書館会員は1口につき会誌1部の配布を受けることができる。
6. 名誉会員は当会の行事に当人のみ会員として参加できる。名誉会員には会誌を送付しない。ただし、本人からの希望があれば年間5,000円にて配布する。

(附則)

この規程は、理事会の承認を得て、2018年1月4日から発効する。

(付記)

- 2018年2月17日 制定(理事会承認)
- 2019年12月7日 改定(理事会承認)
- 2024年3月23日 改定(理事会承認)